（写）

令和４年 11 月 11 日

自由民主党　社会福祉推進議員連盟
会長　衛藤　晟一　様

今後の制度改善および物価高騰に係る要望について

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長　阿由葉　寛

日頃より本会事業の推進にご理解・ご協力を賜り深謝申しあげます。

本会は、障害者が地域で自立した生活を実現するために、福祉的就労の場の提供や一般就労への移行支援を行う事業所を会員とする組織です。

本会では、設立以来、障害者の“働く”と“暮らす”を支援することを念頭に、「所得保障」と「住まいの支援」の充実を求めてきました。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻により、障害者の地域での自立した生活や、それを支える事業所を取り巻く環境は悪化しています。

障害者が今後も地域で自立した生活が安定的に送れるように、以下のとおり要望しますので、特段のご配慮をお願い申しあげます。

１．生産設備の導入・更新に対する補助制度の創設について

就労継続支援事業所等における生産設備の導入・更新は、売上拡大や工賃向上を実現する上で必要不可欠なものです。社会福祉施設等施設整備費では補助対象外となる生産設備の導入・更新に対する補助制度の創設をお願いします。

２．グループホームにおける一人暮らし等に向けた支援について

障害者総合支援法の見直しの中で新設が検討されている、本人が希望する一人暮らし等に向けた支援を目的とするグループホームは「構造的な経営の難しさ」や「地方での定員充足の難しさ」等の課題があります。グループホームにおける一人暮らし等に向けた支援については、現行のグループホームで実施している一人暮らし等に向けた支援の強化を最優先に検討してください。

3. グループホームにおける夜間帯の職員配置の強化について

グループホーム（外部サービス利用型、介護サービス包括型）における夜間帯の休憩時間の問題について、障害福祉サービス等報酬改定での対応（事業所単位で巡回する夜勤職員の配置）では、同性介助や夜間帯の移動に係る職員の安全性といった課題があるため、夜間帯に住居単位で最低２名以上職員を配置できる水準まで報酬を引き上げてください。

4. 福祉・介護職員の更なる処遇改善について

福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員等特定処遇改善加算を一本化するとともに、加算額の更なる拡充をお願いします。また、すべての事業種別・職種を対象とし、煩雑な事務作業が生じないように配分方法等を事業所の裁量に任せる仕組みとしてください。

5. 新高額障害福祉サービス等給付費の対象拡大について

新高額障害福祉サービス等給付費による利用者負担の軽減措置の要件を「60歳になる前にいずれかの障害福祉サービスの支給決定を受けており、60歳から65歳の間に介護保険サービスに相当する障害福祉サービスに移行した者」としてください。

6. 物価高騰に対する財政上の継続的な措置について

光熱水費、燃料等の高騰に対して今般設けられた「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」について、全ての事業所に十分に行き届く配慮および物価高騰の長期化を見据えた継続的な対応をお願いします。